

## 会 議 録

会議の名称	平成28年度第4回守谷市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時	平成28年12月12日（火） 開会：午後1時　閉会：午後2時30分		
開催場所	守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）	保健福祉部 介護福祉課		
出席者	委員	中村（茂）会長，市丸会長代理，櫻井委員，小菅委員，南良委員，原委員，太田委員，戸田委員，染谷委員，吉田委員，中村（幸）委員 計11人	
	その他		
	事務局	堀保健福祉部次長兼介護福祉課長，樋口地域包括支援センター長，森山介護福祉課課長補佐，高橋係長，芳師渡係長，中村係長 計6人	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4人
公開不可の場合はその理由			
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 (1) 介護予防・日常生活支援総合事業について (2) 生活支援体制整備事業について 4 その他 5 閉会		
確定年月日	会議録署名		
平成29年2月21日	会長 中村茂美		

## 審 議 経 過

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 報告事項

#### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業について

平成29年4月1日から実施する事業の概要として、介護予防・生活支援サービス事業は現行サービスと同内容・同報酬の訪問介護・通所介護を実施すること、一般介護予防事業は現行の介護予防事業で実施している事業を再編して継続実施することを報告した。

委員からは、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス（現行より人員基準を緩和したサービス、住民主体による支援）の充実を図るべきとの意見をいただいた。

市としては、多様なサービスの充実についてはシルバー人材センターと平成30年度に向けて調整中であること、シルバーリハビリ体操教室、げんき館は一般介護予防事業として活動を広げていく方針であることを説明した。

#### 【主な意見等】

会 長： いくつか疑問があるのですが、同内容・同報酬というのは、現在通所事業を利用している人が新しく契約したところにそのままスライドするというのでしょうか。平成29年4月には新しい総合事業に移行するとありますが、要支援1・2の方にアンケートをした中では、今までと同じ通所事業や訪問事業を使わなければならない人もいましたが、それ以外に、サービスではなく地域に戻そうという人たちもいたと思いますが、その棲み分けはどうするつもりですか。平成29年度に新しい総合事業を実施することなのですが、住民主体型や専門職による通所は用意せずに4月にスタートするということですね。ということは、財源だけ変わるということなので、平成29年度は平成28年度と全く同じことをしようということでしょうか。

事務局： 現行で行っている事業の移行については、同等というのは間違いありません。それ以外の方というお話がありましたが、他の自治体では、守谷市の出前サロンのようなものを新規に立ち上げ、それを総合事業として対応しているところも見受けられます。守谷市の場合は、既に29か所の出前サロンがあり、定着している現状もありますので、総合事業には敢えて移行せずに広げていこうという考えです。また、シルバーリハビリ体操も同じように総合事業として展開する自治体もありますが、守谷市は既に50か所以上で実施しており、年間で延べ2万人を超える方が参加されている現状があります。現在の形を大切にするという考えから、新たな事業とし

て展開するのではなく、既存の事業をベースにした形で対応できればと考えています。ただ、アンケート等を実施する中で、ごみ出し等の生活支援の部分で問題があることは把握していますので、平成30年4月までにできることはないかということで動いているのが現状です。

会 長： 一般介護予防事業としてげんき館とシルバーリハビリ体操がありますが、現在通所介護に行っている人は、部分的にそちらに吸収されるのでしょうか。

事務局： 現在も、デイサービスではなくげんき館や出前サロンに通っている元気な方もいますし、今後もそういった居場所において元気に生活できるような体制が構築できればと考えています。確かに、他の自治体で行い始めている緩和した基準によるサービスの導入は4月からは行いませんが、守谷市は他の自治体と比較して要支援要介護認定率が低いという現状があり、今までの介護予防事業の効果が出てきていると考えていますので、この辺を含めて対応していければと思います。ただ、今後どのような形で必要になるかは、随時確認しながら対応したいと考えています。

会 長： 現在要支援1・2の認定を受けている人の中で、現行の通所介護と訪問介護を使わなければならない人と、使わなくても済む人の振り分けをきちんとできるだろうかということもあります。この書き方では、今サービスを使っている人はそのまま行きましようという形で、そこを精査しないように読めるのですが、現実的に窓口で受ける専門職の人は、その辺の精査はしないのでしょうか。

事務局： 現在要支援1・2の認定を受けて、介護予防サービスを利用している人については、原則として更新手続きをしていただく訳ですが、もちろんケアマネジャーがアセスメントを行い、ヘルパーでなくてもシルバーやNPOの家事援助といったもので十分ということであれば利用者に勧め、移行できるものは移行します。現在も自立に向けて援助をしている訳ですが、一度認定を受けた人が認定を受けず、介護保険サービスを使わないというのは非常に難しい問題がありまして、利用者や家族が認定を受けたい、介護保険サービスを使いたいというのをお断わりすることができないのが現状です。ただし、げんき館等についてもメリットデメリットをお話しした上で、やはりげんき館が良いという人は移行しています。どれくらいの割合で移行が可能かという割合はまだ精査していませんが、更新の時点では必ずアセスメントしています。今後、平成29年4月から新規に相談を受ける人に関しては、最初からそういったお話しをしていくということになります。これはやってみないとわからないというのが現状です。

会 長： その辺をなし崩しにして現行サービスに行ってしまうよう、4月の新規の人もそうですし、更新申請した時に、どういう経過でどうなったのかを、例えば今の要支援の人の何パーセントがどうなるのかを今すぐには無理でも今後報告していただきたいと思います。今の文章を読んでいると、

何が変わるのかという気がしてしまいます。前回、窓口でどう振り分けるのかを議論しましたし、チェックリストもありますので、総合的に考えると変わっていくと思うのですが、今の資料を見ていると何も変わらないように思います。

事務局： 逆に、何も変わらないようにしている所もあります。要支援1・2の方の認定期間は1年間です。更新の時期はそれぞれで、4月で更新を迎える人もいれば、2月・3月まで期間がある人がいます。会長がおっしゃったような緩和された基準によるサービスがスタートしてしまうと、例えば利用者10人中2人が総合事業に切替った場合、同じサービスであっても、事業所としては2つのパターンが出てきます。また、事業所に複数の市町村から利用者が来ている場合、そういったことで複雑になります。認定が切れる時に再度確認させていただいて、本当に同じサービスで良いのか振り分けていきますが、当初は何も変わりません。切り替えの時期は人によって違うので、そこで切替えて行きます。また、今は、緩和された基準によるサービスや住民主体の支援は整備されていません。皆さんが生活で困っている内容を見ると、やはりごみ出しがあります。ごみ出しと言っても単なるごみ出しなのか、家の中での分別なのかということまではまだ分からないのですが、シルバー人材センターからは、ごみ出しの生活支援の部分を積極的にやっていきたいという話を伺っています。他市のシルバー人材センターでは既にやっていますので、参考に話を進めていますが、単価が高いので、もう少しどうにかできないかという部分もあります。平成29年度中にモデル事業のような形で試験的なものをスタートし、平成30年度に繋げるという目論見はあります。平成29年度中は何も変わらないというイメージだと思えますが、色々と準備は進めています。

会 長： 来年度は変わらないと思えますと最初から言った場合、来年度の実績を報告してもらわないと。来年度同じ職員がここにいるとは限らない訳です。平成30年度にやろうと思っていた目論見が本当にできるのかは疑問です。第6期も半ばを過ぎましたが、何が変わったのかと言ったら、残念ながら何も変わった部分がないのではというのが実際のところですね。もし、平成29年度はそうようにして緩やかなスタートにするのであれば、はっきり緩やかなスタートをしますと宣言してもらい、平成29年度更新の人にアセスメントし、その結果何パーセントがどうなったかの実績報告をしますと書いてもらわないと、このままでは、平成29年度も平成30年度もこのままです。

委 員： 事業者も不安になっているところがあります。本来なら12月頃には事業所説明会があつて然りかと思えます。特に大きい事業所では、市外から来ている方とのバランスがあると思えます。民生委員として相談を受ける中では、自分は要支援だけどうなるのだろうという不安もあるようです。シルバーリハビリ体操やげんき館に通っている人はだいたい同じメンバー

です。機会がないと出られない人もいます。地域での受け皿をどうするかといったその辺のネットワークをこれから構築しなければなりません。地域福祉活動計画の一環になりますが、見守りなどの色々な受け皿づくりを並行してやらないといけないのかなと民生委員同士で話しています。事業所も悩んでいると思いますし、色々な市町村の人と話す機会も多いのですが、事業所説明会も終わっているところもあり、市町村によって課題はあると思いますが足並みが揃いません。

会 長： 受け皿をつくらなければ、要支援の人が出ていく場所はないので、受け皿は絶対だと思います。

委 員： 受け皿がこれからは一番大切になると思います。

会 長： 全体的な進み方としてはスローな気がします。この状況だと利用者にとってもですが、事業所も専門職もどこから総合事業に切替えて良いのか分からないですし、あと一年ということをやっと聞かされているような気がします。もう少し、どこの時点でどれくらいという目途を表に出してくれないと、誰も準備しないと思います。

事務局： 事業者向けの説明会は1月11日に行います。担当としては12月に実施したかったのですが調整つかず申し訳ありません。取手市も守谷市と同じスタンスですが、今後は緩和された基準によるサービスもできると思います。担当者としては、足並みを揃えた形でやっていければ事業所に取手や守谷から来ている人についても足並みがそろうのではというところでは。

会 長： 更新のアセスメントの時に、どう変わったのかをデータで示していただきたいと思います。行政としては変えると決めたら変える方向で動いてもらわないと変わらないと思います。

委 員： 具体的に教えていただきたいのですが、平成29年4月に介護認定更新の人は、2月頃に更新申請します。ケアマネジャーは、次の介護度を踏まえながら、利用者に説明をすることになりますが、その時は現行で行けますという話をして良いのでしょうか。

事務局： そうなります。

委 員： シルバー人材センターやほほえみサービスを利用できるという話は今もしていますが、介護保険の方が1割負担の方にとっては安いです。シルバー人材センターやほほえみサービスは内容によって1時間当たりの金額が変わるので、介護保険と比べられてしまうと断られてしまいます。こういうこともやってもらえるというインフォーマルの強みがあればと思います。ケアマネジャーも混乱しているので、イラスト付きで説明しやすく、利用者にもわかりやすいものがあればと思います。

事務局： 先日、シルバー人材センターの担当の方から、ケアマネジャーと打合せしたいという連絡があったのは、たぶんそのところだと思います。

委 員： ここに社協が参加していないのが、どうなのかと思います。また、地域

で見守りなどを行っている民生委員とケアマネジャーの連絡網があると良いと思います。

委員： 出前サロンが29か所、シルバーリハビリ体操は50か所という説明でしたが、これは増やしていくというお考えでしょうか。

事務局： 増やしていきたいのですが、なかなか場所がありません。空き家事業もありますが、人が集まるということになると消防法の関係で換気・排煙という部分で課題があります。やりやすいのは100㎡未満の平屋の家ですが、今の制度では、自治会が全員の合意のもとに借りるというスタンスです。市が借上げるといった方向に変わっていかないと場所の確保が難しいところです。場所があれば始められる部分はあり、アクア体操は水中で行う体操ですが、場所を減免で利用していただくということで、場所の確保と経費の支援をしています。出前サロンはできるだけ増やしたいというスタンスで、松前台三丁目が借りた空き家について、活動のっていない曜日にシルバーリハビリ体操をとという話を進めています。

委員： 松前台三丁目でもシルバーリハビリ体操の方にお越しいただきましたが、近くのやまゆりの郷でやっているのと、畳と椅子の関係で上手くいきませんでした。

事務局： 絨毯も防災延焼防止のものは高いので、そうでないものしか買えなかったようです。普段は畳で、使う時だけ絨毯を敷くそうで、絨毯を敷いたままにしないのは、そういった制約があるということです。準備と片付けの手間はかかるのですが、何とかやっている状況です。

委員： 町内でも今年に入って空き家が5件できましたが、規制があるため活動は公民館でということになっています。

事務局： 行政としては法令に則っているのですが。

委員： シルバーリハビリ体操には、アクアは入りますか。

事務局： それは別です。シルバーリハビリ体操は拠点が50か所あり、去年は参加者が延べ25,000人を超えました。シルバーリハビリ体操指導士会については、市と年間の委託契約を締結しています。場所と機会があれば増えていくというスタンスです。また、1級指導士の養成についても支援しています。

委員： ぱたかは入りますか。

事務局： ぱたかは入ります。広報紙などは、ぱたかという名称で出しています。

委員： 内容的な部分で、市民への周知ということになるとと思いますが、3月に広報とありますが、下資料はできているのでしょうか。

事務局： これから準備を進めることになります。

委員： このメンバーでも理解できていない状況の中で、市民への周知としてはよほどきっちりしたものを出さない限り理解は難しいです。利用する側が分からないと、質問も出ません。当事者にならない限り必要のないサービスですので、そこを知らせるためには別の方法も考えなければと思います。

例えば小中学生を対象とした噛み砕いた資料があり、それを基に親にも質問するなどです。そうしないと、これから必要になる人も目が向きません。市の広報紙やホームページをどれだけの人が見ているのでしょうか。行政から配布されるものがそんなに見られているのかどうか気にかかっています。先ほどの話にもありましたが、事業所も理解しきれない状況の中で、本当に見切り発進なのだと感じます。人件費などの経費がかかる中で、事業所としてこの人にどれだけのサービスが提供できるのかと考えて試算すると、厳しい時間になります。そこは国が考えているように地域で支える形になると思いますが、社会福祉法人としても経営がありますから、その辺も明確なものを出していただかないと。行政だから緩やかにでは困りますし、ケアマネジャーも混乱して説明できないと思います。ここまでこれをやると目標値を出してピッチを上げていただかないと、混乱が生じると思います。

会 長： この件については、平成29年度に緩やかなスタートになるのでしょうけれど、平成29年度の目標値としてはどれくらいの人に周知するのかといった、一年間の具体的な計画を出していただかないと、この報告では皆さん分からないと思います。

事務局： 先ほどもお話ししましたが、シルバー人材センター、シルバーリハビリ体操は具体化していきたいと考えています。緩和された基準によるサービスについても、1月に事業所の皆さんにお話しし、考えていただける部分があれば進めたいと思います。認定期間が満了した後の状況の分析など、3月までの間に示せればと思います。新たな事業は必要になると考えてはいますが、事業類型の穴埋めをするのではなく、2025年、2030年を見据えて、高齢者の人口が増えてきたときに現行サービスで対応できるのかといった長期的なスパンで計画的にやっていかなければと感じています。

会 長： 将来に向けて現実的な問題が出てくることは皆が分かっているので、その具体的なものを出していただきたいと思っています。サービスが不足しているなら、足りないを出していただければ良い訳で、ゴミ出しも介護保険のサービスではできません、他に代行するサービスも守谷にはありませんとはっきり出せば、住民が考えるのではないのでしょうか。地域包括支援センターで解決しようと思っているから何も進まないのです。知識のある守谷市民の中から解決しようとする人がいくらでも出てくると思います。見えないようにしているから何も進まないのだと思います。

事務局： 出し方が難しいところですが。ごみ出しも、今は色々な方が手伝ってくれていて、何となく片付いている部分がありますが、その年代の人がいなくなった場合はやってもらえないということがあります。

委 員： ごみ出し、植木の手入れ、草取りといったことで、今、もりや市民大学でコミュニティビジネスの講座を受けています。ボランティアも無償だけ

でなく、有償も考えないとこれからは繋がっていきません。自分たちの世代だと、ボランティアは無償で当たり前とっていますが、その辺が関係するのではと思います。守谷市も変えていかなければならない時なのかなと。市民大学は聴講生もたくさんいて、活発な意見が出ています。

委員： 御所ヶ丘五丁目方式もあります。あのような感じで皆ができるようになると良いと思います。

会長： 行政にできるのは、今できていることと、できていないことを振り分けて、それを表に出すことです。表に出せば、解決できる人材は山のようになっています。

委員： 地域によって課題は違うのですが、その辺はネットワークで持っていけば結構できると思います。

委員： 出前サロンも地域によって違います。どのようなことをやっているのかを知りたいと思います。

委員： 出前サロンの交流会のような場はないのでしょうか。

事務局： 運営ボランティアの方に集まっていたいて、情報交換はしています。

委員： 聞いてみると、サロンに来ているのは何人でもないようです。新しくできたサロンには大勢来るようですが、女性は来るけれど男性は来ないサロンが多い状況のようです。

委員： 出前サロンは人数が多いから成功とは言えないと思います。地域によっても違います。

委員： 男性だけの出前サロンもあります。出前サロンに行っていたけれど、骨折して移動の面でデイサービスに行き始めるということもあります。

委員： 新興住宅地と旧地区では男性と女性の考え方が全く違います。

委員： 在宅介護支援センターとして独居の方を回っていると、出前サロンがあることは知っているが行きたくないというところに課題が見えます。どうやって繋げようかと考えるのですが上手くいきません。その方に介護が必要になるまでは何もできないのかというジレンマがあります。

委員： 出前サロンの人たちが認知症サポーター養成講座を受ければ、認知症の人を除外することなく出前サロンで見守りができるようになりますし、認知症になっても出前サロンに通えます。

会長： 出前サロン運営はこれから検討していかないと、どこの地区も先細りで新しいメンバーは入りません。出前サロンを支援する専門性のある人が介入しないと運営が難しいという話はどこでも耳にします。

委員： 松前台三丁目でスタートしましたが、仲の良い人で集まっているため、本当に通って欲しい独居の方に声を掛けたとしても、入っていけないという状況で、目的が本末転倒になっています。総会の時に軌道修正しないと、市がせっかく家賃を払ってくださっているのに、方針がはっきりしないまま大変なスタートになっています。独居の高齢者が何人かいらっしやるので、その方たちに集まって欲しいと考えています。



会 長： 総合事業が始まれば，受け皿の質を上げていかなければなりません。それも含めて平成29年度の流れを明確にできるよう具体的に検討いただきたいと思います。

## **(2) 生活支援体制整備事業について**

地域の特性に応じた日常の生活支援を助け合いで行っていくための体制を整える事業である旨の説明を行い，定期的な情報共有の場となる協議体の設置方針，助け合いの推進役となるコーディネーターの配置方針について説明した。

委員からは，今後の介護予防・日常生活支援総合事業のあり方に関する重要な事業であり，地域の実情に応じて配置，運営して欲しいとの意見をいただいた。

### **【主な意見等】**

会 長： 時間の関係上，今回は報告のみとなります。生活支援体制整備が上手くいくかどうかで総合事業が上手くスタートできるかが決まるというところもあると思いますので，改めて皆さんのご意見をいただきたいと考えています。

## **4 その他**

### **(1) 次回の会議日程について**

平成29年2月21日（火）午後1時30分から開催することとなった。

## **5 閉会**